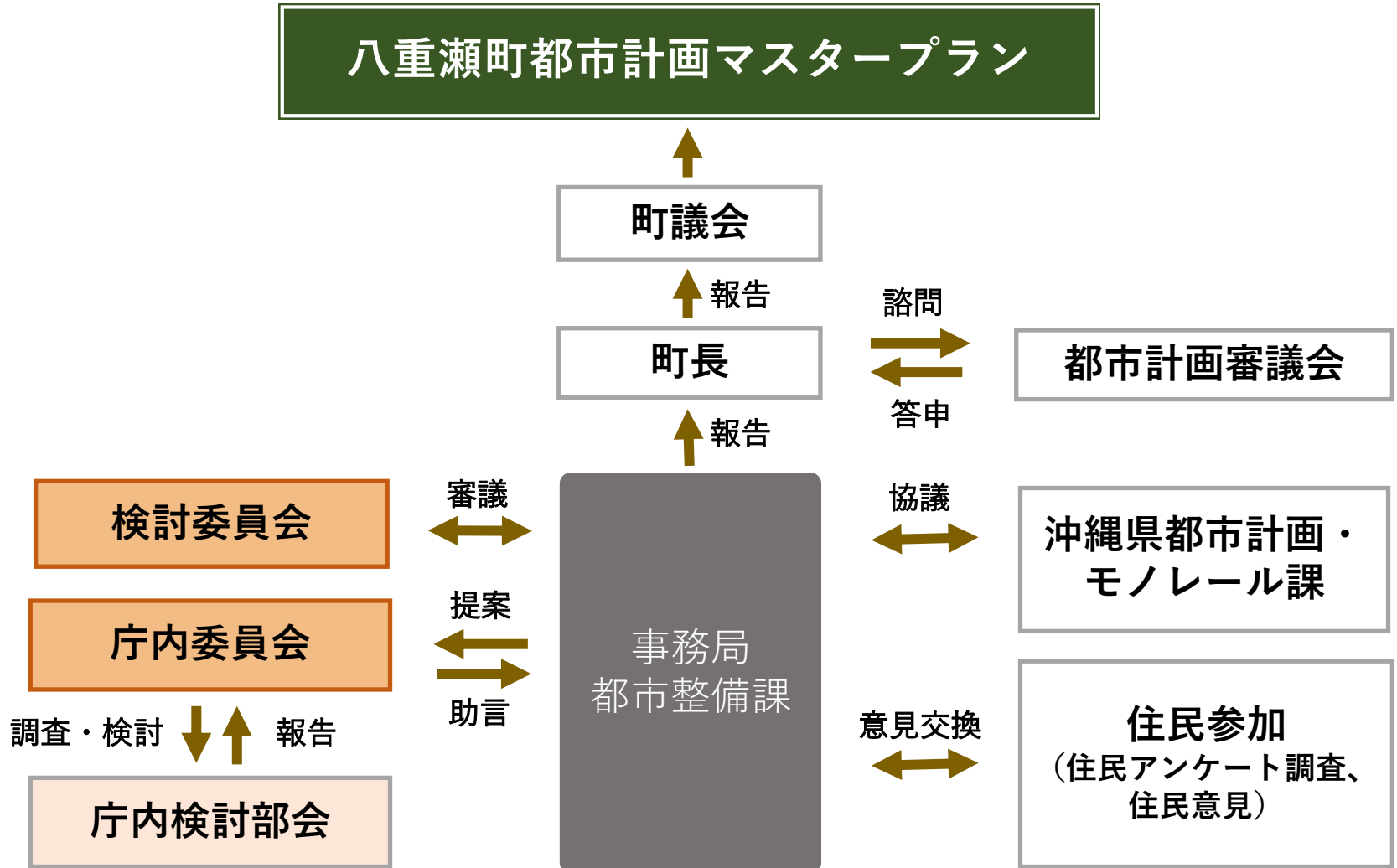


八重瀬町 都市計画マスタープラン

- ◆ 都市マスタープランとは何か
- ◆ 改定経緯と委員会スケジュールについて

おおよそ20年後の
『都市の将来像』と
将来像の実現に向けた
『都市計画の指針』
を示すものです

八重瀬町都市計画マスタープラン改定体制



都市計画マスタープランの位置づけ

上位計画

〈沖縄県〉

- 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】
平成29年5月
- 那覇広域都市計画
「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
平成29年6月
- 第5次沖縄県国土利用計画
平成30年3月

〈八重瀬町〉

- 第二次八重瀬町総合計画
平成31年3月
- 第一次八重瀬町国土利用計画
平成23年3月

整合

八重瀬町都市計画 マスタープラン

—都市計画に関する基本的な方針—
○全体構想 ○地域別構想

整合
連携

即す

八重瀬町個別の都市計画

道路、公園、都市施設、土地区画整理
事業など

関連計画

- 新町建設計画
- 八重瀬町地球温暖化対策実行計画
- 八重瀬町景観計画
- 八重瀬町観光振興基本計画
- 八重瀬町観光拠点施設周辺活用基本構想
- 八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画
- 八重瀬町耐震改修促進計画
- 八重瀬町公共施設等総合管理計画

など

八重瀬町の将来像

**大地の活力と
うまんちゅの魂が創り出す
自然共生の清らまち**

2019年（平成31年）策定 第2次八重瀬町総合計画より

この将来像を実現するために

まちづくりの目標や方向性をしめすもの

八重瀬町都市計画マスタープランの構成

全体構想

第一章：はじめに

都市計画マスタープランの位置づけや計画対象区域、計画期間等の整理を行う

第二章：まちづくりの目標

八重瀬町の概ね20年後の将来像を定め、将来像を実現するための方向性や将来人口等の設定を行う。

第三章：全体構想

土地利用や道路・公園・河川などの都市施設の整備、景観形成の方針等の方針を定める。

地域別構想

第四章：地域別構想

地域別構想は、7つの地域区分で定める。

東風平北部地域

東風平東部地域

東風平西部地域

東風平南部地域

具志頭北部地域

具志頭東部地域

具志頭西部地域

実現化方策の検討

第五章：実現化方策の検討

将来像の実現に向けた施策について整理する。

都市計画マスタープラン改定の背景

策定から10年間の変動

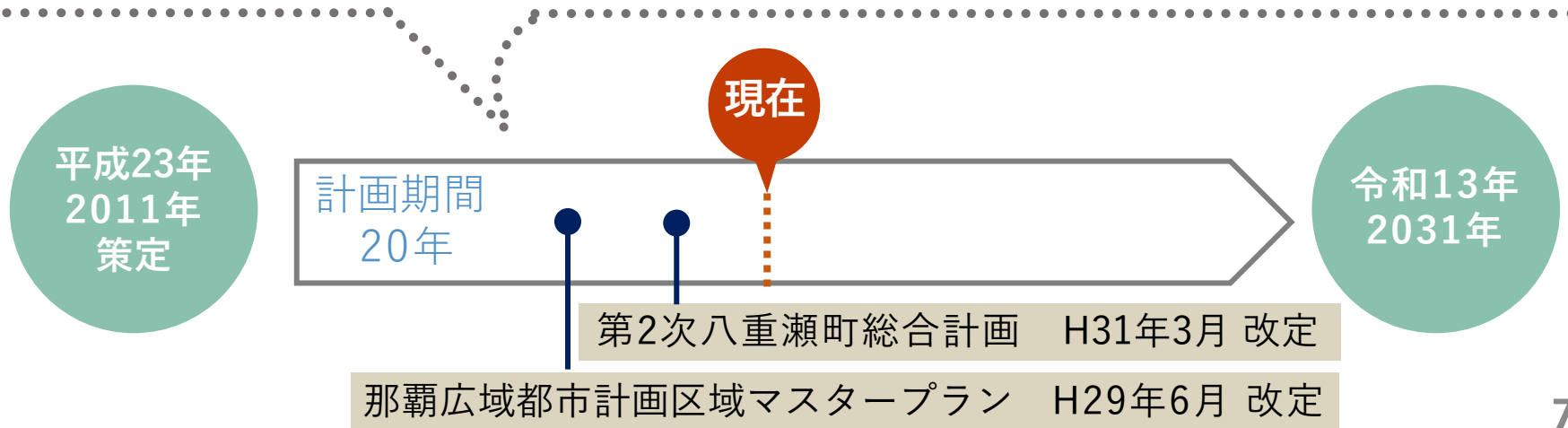
沖縄県では…

- ・ 21世紀ビジョン基本計画（改定計画）
- ・ 県土地利用基本計画
- ・ 県国土強靱化地域計画
- ・ 県都市計画区域マスタープラン

など、上位関連計画にあたる各計画の改定や策定が行われている。

八重瀬町では…

- ✓ 伊覇・屋宜原地区土地区画整理事業に伴う人口増加
- ✓ 国道の拡張整備に伴う都市化
- ✓ 具志頭地域の土地開発圧力の高まり
- ✓ 市街化調整区域における多様な開発需要
- ✓ 冠水被害が多発
- ✓ 交通弱者の増加



令和元年度業務の取り組み

住民 アンケート



期間：令和元年11月29日(金)～12月16日(月)【18日間】

対象：20歳以上の町民から無作為抽出

概要：東風平地域と具志頭地域での問題課題が異なることが予想されたため、それぞれの地域に対し、個別のアンケート調査を行った。

各課 ヒアリング



期間：令和2年5月22日(金)・5月25日(月)・5月27日(水)

対象：総務課、財政課、住民環境課、社会福祉課、児童家庭課、農林水産課、土木建設課、企画調整課、都市整備課、学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、観光商工課

概要：ヒアリングシートによる評価・検証と直接聞き取りによって、関係各課の方針の進捗状況把握と検証を行い、今後20年間の都市整備に関するまちづくりの方向性を確認した。

今後のスケジュール（案）

項 目		R2.10月	11月	12月	R3. 1月	2月	3月
(1)	住民への情報発信		●	●		●	●
(2)	パブリックコメント					—————	
(3)	庁内検討部会	●					
(4)	庁内委員会	●					
(5)	検討委員会	●					
(6)	都市計画審議会	都計審へは、第2回委員会以降、段階的に報告予定					
(7)	議会への報告						●

第1回

- 都市マスの改定について
- 町民アンケート結果
- 現状と課題
- 都市マス改定の方向性

第2回

- 改定のポイント
- 全体構想（案）
- 地域別構想のたたき

第3回

- 住民意見のまとめ
- 全体構想、地域別構想の修正案
- 実現化方策について

第4回

- パブコメ結果
- 都市マス改定案

※12月・3月町議会の日程も踏まえて、第2回以降の委員会開催日を調整します。

今後のスケジュール

項目	R2.10月	11月	12月	R3. 1月	2月	3月
(1) 住民への情報発信		●	●		●	●
(2) パブリックコメント					—	

住民意見について

コロナ禍において町民の方を集める「住民意見交換会」の開催が困難な状況にあるため、情報提供や意見収集の方法を工夫する。

①各委員会後に町のHPやSNSを活用し、検討状況の情報発信（委員会資料の開示）を行う。

②町HPにて、常時WEBアンケートにて住民意見を受付し、意向把握と反映を図る。

など

